

## 第10回医師需給分科会への意見

認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML  
理事長 山口 育子

2017年6月15日に開催されます第10回医師需給分科会に所用のため出席できませんので、以下の意見を提出致します。

1. 医師の偏在対策において、地域医療支援センターの果たす役割は大きいと考えています。しかし、現実には機能し役割を十分果たしている地域医療支援センターは全国でも一握りではないかと感じます。その機能強化を考えると、事務局機能をいかに強化し、充実をはかっていくかは欠かせない視点と考えます。ぜひ地域医療支援センターの機能強化の対策として事務局機能の強化を挙げてください、どのような機能が必要かの具体的提示をすると共に、それが実現できる現実的な研修等を厚生労働省として実施していただきたいと思います。

2. 地域医療支援センターとへき地医療支援機構は主体が都道府県であることは同じでも、実際の運営は前者が主に地域枠医師、ドクターが対象で、後者は主に自治医科大学出身医師が対象となっています。しかし、本来の目的を考えたとき、地域医療支援センターとへき地医療支援機構は互いに協力し合って医師偏在対策に向き合う必要があります。そのため、地域医療支援センターのなかにへき地医療支援機構を統合することが望ましいのではないかと考えます。

3. 遠隔での診療支援について、現在支援が認められているのはへき地医療拠点病院とへき地医療機関に限定されています。しかし、へき地医療拠点病院自体の支援や医療レベルの向上を考えると、大学医学部や中核医療機関との連携に対しても経費が使えるようになることが望ましいと考えます。

以上